

[問合せ 税務課固定資産税係 ☎ 42-6608]

償却資産（固定資産税）の申告はお済みですか？



申告は
1月31日（木）
までです

Q1 償却資産って何ですか？

償却資産とは、土地や家屋以外の**事業用資産**です。



※自動車、軽自動車は除外

Q2 償却資産の対象になるものは何ですか？

1月1日現在、会社や個人で工場や商店などを経営している人がその事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品などです。例えば、ミシンを家庭用として使用している場合には課税対象となりませんが、裁縫工場などで事業用として使用している場合は、償却資産として課税の対象となります。



Q3 申告はどのようにすればいいのですか？

様式が定められていますので、税務課固定資産税係に準備している申告書で申告してください。

Q4 リース物件はだれが申告するのですか？

原則として所有者であるリース会社が申告してください。リース料を支払っている事業所は、申告書の「15借用資産」の欄へ貸主の名称などを記載してください。※償却資産の所有者には、法令により申告する義務があります。未申告には過料が、虚偽申告には懲役または罰金が科せられます。

家屋の全棟調査を実施中です

平成19年度から20年度にかけ、町内の固定資産税対象の全家屋を調査しています。

調査の目的 家屋の所有者の住所や氏名、家屋の種類や構造、増築や取り壊しなどの家屋の実態を正確に把握し、適正・公平な課税を行うため

調査の実施期間 平成20年9月まで（予定）

調査の方法 町から委託された調査員（専門業者）が家屋の資料をもとに、家屋の外観から行います。その際、必要に応じて敷地内への立ち入りや、家屋についてお尋ねすることがあります。

調査員 調査員は、調査員であることがすぐわかるように、「筑前町」の腕章を付け、身分証明書を携帯しています。

[問合せ 税務課町民税係 ☎ 42-6605]

平成20年10月から国民健康保険税の特別徴収が始まります

対象者

- 世帯内の国保加入者全員が65歳以上75歳未満
- 世帯主（国保以外の保険に加入している世帯主を除く）が年額18万円以上の年金を受給している
- 世帯主の介護保険料と国民健康保険税の合算額が、年金受給額の2分の1を超えない

左の条件に当てはまる世帯の世帯主は、平成20年10月に受給する年金から特別徴収（年金から天引き）されます。これに該当しない人は、これまでどおり納付書または口座振替での納付となります。

[問合せ まちづくり課男女共同参画係 ☎ 22-3996]

男女共同参画社会って何？

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画する機会が確保され、そのことにより、男女が等しく政治的、経済的、社会的および文化的な利益を受けることができ、共に責任を担うことをいいます。

町では、平成18年4月に「男女共同参画推進条例」を施行しました。固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、自分らしく生きることができる社会。男女が自らを誇り、互いの性を思いやり、対等なパートナーシップを取りながら、あらゆる分野の活動に共に参画できる社会を目指しています。

出向きますので
ご連絡ください!!



男女共同参画社会の実現を目指して
寸劇「お〜いお茶」
上演します

10月3日に開催した男女共同参画講演会で、男女共同参画地域づくり実行委員会による寸劇「お〜い、お茶」を上演しました。男女の自立や多様な生き方を阻害する要因のひとつとなつてい「性別による固定的な役割分担意識」を、身近な様子で表現してみました。

劇を観たみなさんから、

- ・ 簡潔で分かりやすく、おもしろかった
- ・ 夫に観てもらいたいと思う
- ・ 区の集会に来てもらいたい
- ・ などの集会に来てもらいたい
- ・ など、たくさん感想をいただきました。地域や団体の集会などへも伺いますので、上演を希望される人はぜひご連絡ください。
- ・ なお、地域づくり実行委員も募集しています。メンバーと語り合いながら男女共同参画の仲間づくりをしませんか。

連絡先 女性センター
☎ 22-3996



[問合せ 福祉課 ☎ 22-3442・介護保険朝倉支部 ☎ 21-8021]

「介護保険」と名乗る訪問詐欺にご注意を!!
職員が突然伺うことはありません

県内で、高齢者世帯を訪問し、現金をだまし取る事件が発生しています。昨年、町内でも介護保険詐欺が発生しました。



詐欺の手口は巧妙です

高齢のひとり暮らしの人などを狙って、「介護保険料に未納があるため徴収にきました」や「介護保険の認定更新の手続きができない」という内容で、家の中に入りこみまします。そして保険料をだまし取ったり、現金のあるところを探って、目を離したすきに盗み取るものです。

役場職員や福祉関係の職員になりすましているため、その場では気が付かず、あとからだまされたことに気が付くのが特徴の1つです。

介護保険の訪問徴収とは…

保険料の徴収方法には、①特別徴収（年金天引き）、②普通徴収（納付書による納入）、③併用徴収の3種類があります。

おやつ?と思ったら

現金をだまし取られて後悔しないためにも、次のことを確認しましょう。

- ①知らない訪問者が来たら、「名前」や「用件」、「職員証」や「どこから来たのか」を確認する。
- ②不審に思ったら、役場や介護保険広域連合に電話する。
- ③訪問者を家のなかに簡単に見えたり、現金のある場所や財布を見せないようにする。